平成２６年度 事業計画

自 平成２６年４月１日
至 平成２７年３月３１日

Ⅰ 活動の基本方針

昨年の４月１日に公益社団法人糸魚川法人会としてスタートしてから早１年が経ちました。本会は公益社団法人であることを自覚し、公益的な活動を展開し広く社会に貢献します。

引きつづき、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を取り組みます。

また、これらの事業活動を一層充実したものとするためにも組織基盤の充実・強化が必要であることから、引きつづき会員増強に努めるとともに、会員相互の親睦と交流を一層深めます。

この活動の基本方針に基づき、以下に掲げる諸施策に取り組みます。

Ⅱ 主な事業計画

１ 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

（１）税に関する研修会・セミナー等の事業

会員をはじめ多くの方に対する税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、これに資する有効な研修教材を配布します。

この事業では、会員をはじめ多くの方を対象に、消費税法の改正をはじめ税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催します。特に消費税率が４月１日より８％に改正され、さらに来年１０月１日より１０％に改正予定されていることから行き違いのなきよう充分な研修会に努めます。

また、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行い、企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待し、税務研修会参加者に対し全法連作成の「自主点検チェックシート」を配付します。

（２）税に関する講演会事業

会員はじめ多くの方が、税に関して経済学者やジャーナリスト等有識者の考え方を聴くことで、税に対する関心が高まり理解が深まることを目的に、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催します。

（３）租税教育事業

糸魚川市内の小学６年生を主な対象に、当会の青年部員および税務署職員等が講師となり租税教室を実施します。

この事業では、税の歴史、種類、仕組み、使われ方、決定機関等を解説し、税の大切さを話して聞かせます。

また、当会の女性部会は、学習した子どもに「税に関する絵はがき」の応募を呼びかけ、応募作品を「税を考える週間（１１月１１日～１７日）」に合わせ市内の金融機関等のロビーに展示し、税知識の普及・啓発活動に取り組みます。

（4）税の広報活動

この事業は、消費税法の改正や税務申告の情報に対する早期対応と周知およびe-Taxの利用の普及に資するためのＰＲ活動等利用促進を促すことです。

そのため、本会のホームページおよび会報において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、e-Tax の利用促進を図ることと、会報を各地区公民館等公共施設や金融機関、商工会議所、商工会、等の窓口に配置し、広く多くの方々に税務情報を周知します。

また、女性部会は「税を考える週間（１１月１１日～１７日）」における街頭広報活動として、税に関するチラシ配布を実施し、また、イベント会場等において税に関するクイズや日本の税制をマンガで解説した冊子等を配布し、税知識の普及・啓発活動に取り組みます。

（5）税の調査研究（支援を含む）および社会への提言事業

国家的課題である持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指す「社会保障と税の一体化」が、政府により進められ、今後、聖域なき歳出削減の徹底と併せ、あらゆる改革において抜本的な見直しを行うことが必要とされています。

このことからも、引きつづき、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を図り提言を行います。

この事業の内容として、会員各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめて、国会、地方議会、関係官庁に向け提言を行います。

2　地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

（1）講演会・セミナー等の開催事業

この事業は、地域社会への政治経済情報、健康情報、福祉情報等の講演会や、地域経済の発展に繋がるセミナーを開催し、地域社会の活性化や経済の改善に寄与するものです。

この事業の内容として、法人および一般の方を対象に、行政関係者、政治アナリスト、大学教授、経営実務コンサルタント、文化人等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催します。

また、各支部主催の地域経済に関する講演会、健康に関する講演会、糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストを引きつづき取り組みます。

3　会組織の充実を図る事業・全国の法人会と連携強化を図る事業・会員支援のための研修・親睦・交流等に関する事業・会員のための福利厚生に資する事業

（1）会組織の充実を図る事業

会員増強の取組みは、組織基盤の強化・維持を図ることに加え公益性拡大の観点からも重要課題と位置づけ、９月１日～１２月３１日を会員増強運動月間とし取り組みます。

（2）広報活動の充実

法人会の知名度アップ・活動内容の周知・会員増強等に資する広報活動の充実に努めます。

このため、会報の発行やホームページの充実を図るほか、地方新聞や市の広報誌等も活用し広報活動を行います。

（3）会員のための研修・親睦・交流等に関する事業

企業経営や地域活性化に資する研修旅行や企業見学を実施します。

会員相互の親睦と交流を図る目的で、新年賀詞交換会を開催します。

青年部会は、部員相互の親睦と交流を図る目的で、部員懇談会および部員歓送迎会を開催します。

女性部会は、部員相互の親睦と交流を図る目的で、納涼会および新年祝賀会を開催します。

（4）会員のための福利厚生に関する事業

福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、提携損保３社との連携を一層強化し、商品の利用を奨励します。

ＡＩＵ損害保険(株)およびアフラックとの共催による健康に関する講演会を開催します。

救急救命講習会を開催します。

がん検診の「ＰＥＴ／ＣＴ検査がんドック検診（長野)」および「マイクロアレイ血液検査（糸魚川)」を奨励します。

奴奈川経済懇話会と共催による健康増進ゴルフ大会を９月１３日（土）に開催します。

（5）全法連等との連携強化を図る事業

全国法人会総連合・新潟県法人会連合会の事業に参加します。

異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦を図る場の設定に努めます。

（6）本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業

（7）その他、本会の目的達成に必要な事業